

————— JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. —————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティボンド・フレームワーク評価の結果を公表します。

## NEC キャピタルソリューション株式会社の サステナビリティボンド・フレームワークに SU 1(F)を付与

発行体： NEC キャピタルソリューション株式会社（証券コード：8793）

評価対象： NEC キャピタルソリューション株式会社  
サステナビリティボンド・フレームワーク

### ＜サステナビリティボンド・フレームワーク評価結果＞

総合評価	SU 1 (F)
グリーン性・ソーシャル性評価 (資金使途)	gs1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

## 第1章: 評価の概要

NEC キャピタルソリューション株式会社（以下、NEC キャピタル）は、NEC グループの金融サービス会社で、NEC および三井住友ファイナンス&リースの持分法適用関連会社。NEC グループとは資本、営業および人事面で強い結びつきを有する。リース取扱高のうち6割強が情報通信関連を中心としたNECの商流であるほか、ファクタリング取引でもNEC関連の取引が多い。1978年にNECグループにより、リースによるコンピュータの販売支援を目的として設立され、2005年に東証2部、2006年に東証1部に上場している。2008年にNECリースからNECキャピタルソリューションに社名を変更した。

NEC キャピタルは、2013年に10年後のありたい姿として、「お客様と共に、社会価値向上を目指して、グローバルに挑戦するサービス・カンパニー」をグループビジョンとして策定している。グループビジョンは、「社会価値」の向上と「経済価値」の創出の両方を図りながら持続的な成長を目指す「CSV (Creating Shared Value、共通価値創造) 経営」の考え方を採用し、CSV 経営実現に向けた取り組みを進めることで、持続的な成長を目指している。

今般の評価対象は、NEC キャピタルが債券により調達する資金を、環境改善効果および社会的便益を有する資金使途に限定するために定めたサステナビリティボンド・フレームワーク（本フレームワーク）であり、本フレームワークが「グリーンボンド原則（2021年版）」、「ソーシャルボンド原則（2021年版）」、「サステナビリティボンド・ガイドライン（2021年版）」、「グリーンボンドガイドライン（2020年版）」および「ソーシャルボンドガイドライン」に適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は国際資本市場協

会（ICMA）、環境省および金融庁がそれぞれ自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

NEC キャピタルでは、サステナビリティボンドによって調達した資金を、グリーン適格クライテリアとして、太陽光発電設備をはじめとした再生可能エネルギー、ソーシャル適格クライテリアとして、必要不可欠なサービスへのアクセスおよび手ごろな価格の基本的インフラ整備を満たすプロジェクトへの資金もしくは当該資金のリファイナンスに充当するとしている。JCR は、適格クライテリアはいずれも環境改善効果または社会的便益を有するプロジェクトを対象としたものであると評価している。

NEC キャピタルは、サステナビリティに関する明確な目標のもと、サステナビリティボンドを調達することを企図している。専門的な知見を有する部署および経営陣が資金使途の対象となるプロジェクトの選定およびプロセスにも関与する仕組みが確保されている。サステナビリティに関する体制整備は外部の専門家の意見を参考にしながら進められていること等から、JCR では NEC キャピタルに関して適切な管理・運営体制および高い透明性を確認した。

以上により、本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR サステナビリティボンド・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。

本フレームワークは、「グリーンボンド原則<sup>1</sup>」、「ソーシャルボンド原則<sup>2</sup>」、「サステナビリティボンド・ガイドライン<sup>3</sup>」、「グリーンボンドガイドライン<sup>4</sup>」および「ソーシャルボンドガイドライン<sup>5</sup>」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

---

<sup>1</sup> グリーンボンド原則 2021 年版  
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Green-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

<sup>2</sup> ソーシャルボンド原則 2021 年版  
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Social-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

<sup>3</sup> サステナビリティボンド・ガイドライン 2021 年版  
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Sustainability-Bond-Guidelines-June-2021-140621.pdf>

<sup>4</sup> 環境省 グリーンボンドガイドライン 2020 年版  
<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf> (pp.14-47)

<sup>5</sup> 金融庁 ソーシャルボンドガイドライン  
<https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

## 第 2 章:各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

### 評価フェーズ 1 : グリーン性・ソーシャル性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、本フレームワークの資金使途の 100%がグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性・ソーシャル性評価は、最上位である『gs1(F)』とした。

#### (1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすプロジェクト、もしくは社会的便益をもたらすプロジェクトに充当されていることを確認する。次に、資金使途において環境および社会にネガティブな影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られていることについて確認する。最後に、持続可能な開発目標 (SDGs) との整合性を確認する。

#### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

##### <資金使途にかかる本フレームワーク>

##### ■調達資金の使途

サステナビリティボンドの発行による調達資金は、以下の適格クライテリアを満たすグリーンプロジェクト及びソーシャルプロジェクトに係る新規ファイナンス資金又はリファイナンス資金に充当される予定です。なお、資金使途がリファイナンスである場合は、サステナビリティボンド発行から遡って 24 か月以内に実施したプロジェクトへの支出に限ります。

##### 【グリーンプロジェクト】

分類	適格クライテリア
再生可能エネルギー	以下の再生可能エネルギー発電施設又は設備の設置等。ただし、いずれのプロジェクトも環境アセスメント要件を満たしていることを前提とする。また設置場所は国内を対象とし、自然環境破壊などの事前調査を行い、問題がないと判断したものに限る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光</li> <li>風力 (洋上・陸上を含む)</li> <li>水力 (小水力発電を対象とする)</li> <li>地熱 (ライフサイクル CO<sub>2</sub>がマイナスになるものに限る)</li> </ul>

##### 【ソーシャルプロジェクト】

分類	適格クライテリア	対象となる人々
必要不可欠なサービスへのアクセス	学校における教育 ICT 環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>小中高等学校及び大学向け PC の提供(国公立、私立含む)</li> </ul>	子ども (特に経済的事情により、教育機会を得られない子ども)
	以下の高齢者向けヘルスケア施設の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>有料老人ホーム</li> <li>サービス付き高齢者向け住宅</li> </ul>	高齢者
手ごろな価格の基本的インフラ整備	公共・医療機関向け ICT ソリューションの提供	一般の人々

## ＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

### a. プロジェクトの環境改善効果および社会的便益について

#### i. 資金使途の 100%について、環境改善効果もしくは社会的便益が期待されるものである。

#### 資金使途の環境改善効果について

##### A. 再生可能エネルギー

NEC キャピタルは、太陽光発電設備をはじめとした再生可能エネルギー発電設備をグリーン適格資産としている。太陽光発電・風力発電・水力発電・地熱発電は化石燃料を代替することで CO<sub>2</sub>削減効果を有するクリーンなエネルギーである。なお、NEC キャピタルはグリーン適格性を担保するため、風力発電、水力発電および地熱発電には一定の条件を定めているほか、いずれのプロジェクトにおいても事業における環境面でのネガティブな影響が回避されていることを前提条件としている。

2021 年 10 月に発表された第 6 次エネルギー基本計画において、「気候変動問題への対応と日本のエネルギー需給構造の抱える課題の克服という二つの大きな視点を踏まえて策定する」ことが掲げられた。2020 年 10 月に発表された、「2050 年カーボンニュートラル」を目指す宣言および 2021 年 4 月に発表された 2030 年度の温室効果ガス排出削減目標として 2013 年度比 46%減を目指すために、S（安全性（Safety））+3E（エネルギーの安定供給（Energy Security）、経済効率の向上（Economic Efficiency）による低コストでのエネルギー供給、環境への適合（Environment））の原則を前提としてあらゆる技術を利用していくことが示されている。同計画は再生可能エネルギーについて、温室効果ガスを排出しない脱炭素エネルギー源であるとともに、国内で生産可能なことからエネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な国産エネルギー源であるとしている。S+3E を前提に、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再生可能エネルギーに最優先の原則で取り組み、国民負担抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促すと記載しており、再生可能エネルギーが日本のエネルギー政策において果たす役割はますます大きなものとなっている。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

#### 資金使途の社会的便益について

##### A. 必要不可欠なサービスへのアクセス

###### 1. 学校における教育 ICT 環境の整備

NEC キャピタルでは、小中高等学校および大学における教育 ICT 環境の整備に資する機器をクライテリアに挙げている。

2017 年 3 月に公示された新学習指導要領では、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記された。これを受け、文部科学省は義務教育を受ける

児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画である、GIGA<sup>6</sup>スクール構想を公表している。

GIGAスクール構想の対象は、ハード環境の整備に加え、デジタル教科書、AIドリル等のソフトの充実および地域指導者養成やICT支援員などの外部人材を活用した指導体制の強化が含まれる。2019年12月に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」においても、今後投資を促進する1分野として、「Society 5.0時代を担う人材投資、子育てしやすい生活環境の整備」が挙げられており、Society 5.0時代を担う人材の教育や、特別な支援を必要とするなどの多様な子供たちを誰一人取り残すことのない一人ひとりに応じた個別最適化学習にふさわしい環境を速やかに整備することが求められている。昨今においては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりICT環境の整備に対する必要性が高まったことから、補正予算が生まれ、より早期の導入が期待されている。

NECキャピタルは官公庁・自治体との取引実績という強みを生かし、公立学校のPC配備に長年携わってきた。GIGAスクール構想においては、各学校のニーズに即した機器の選定から、当該機器のライフサイクルマネジメントを請け負うなど、独自のきめ細かいサービスを提供している。

本資金使途の対象は、「ソーシャルボンド原則」および「ソーシャルボンドガイドライン」に定義されているプロジェクトのうち、子ども（特に経済的事情により、教育機会を得られない子ども）を対象とする「必要不可欠なサービスへのアクセス（教育）」に該当する。

## 2. 高齢者向けヘルスケア施設の提供

NECキャピタルは、高齢者向けヘルスケア施設として有料老人ホームおよびサービス付き高齢者向け住宅を適格クライテリアとしている。

日本は、現在急速に進展する少子高齢化の問題に直面している。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（2017年4月推計）をみると、2025年における75歳以上人口は約2,180万人で、全国のおよそ5人に1人が75歳以上の高齢者となる。2015年時点では総人口の26%だった65歳以上人口は、2025年時点推計では、総人口の約30%、全国で約3,677万人、東京都では約332万人に達すると予測されている。

2015年時点では75歳以上の世帯のうち、37.9%の世帯は未婚、離婚、別居、死別などによる「単独世帯」だったが、2040年には42.1%とほぼ半数が単独世帯となる見込みである。高齢者の単独世帯については、介護を要しない自立して生活できる高齢者であっても、有事の際の支援体制や孤独死防止の観点から、24時間管理体制や必要に応じて外部の介護・医療施設と連携している等のサービスが付帯された居住施設の整備が、今後の超高齢社会に向けて重要である。

NECキャピタルは、ヘルスケア&メディカル投資法人の資産運用会社であるヘルスケアアセットマネジメント株式会社の主要株主の1社であり、投資法人に組み込まれる前のヘルスケア施設の一時保有を通じて投資法人の成長をサポートしている。

本資金使途の対象は、「ソーシャルボンド原則」および「ソーシャルボンドガイドライン」に定義されているプロジェクトのうち、高齢者を対象とする「必要不可欠なサービスへのアクセス（健康）」に該当する。

## B. 手ごろな価格の基本的インフラ整備（公共・医療機関向けICTソリューションの提供）

NECキャピタルは、公共・医療機関向けICTソリューションに資する機器等をクライテリアに挙げている。

<sup>6</sup> 「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All（全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉）」を意味する。

NEC キャピタルは、NEC の官公庁・自治体の顧客基盤をファイナンス面でサポートする役割を担っている。資金使途の対象となりうるプロジェクトとして、中央官庁や警察、消防のシステムや住民基本台帳をはじめとする地方自治体向けシステム等が挙げられ、これらは社会基盤構築に貢献する観点からソーシャル性があると評価される。また、医療機関に対して提供されている、NEC の強みである ICT ソリューションにかかる機器もクライテリアに含まれている。

本資金使途の対象は、「ソーシャルボンド原則」および「ソーシャルボンドガイドライン」に定義されているプロジェクトのうち、公共機関および医療機関の利用者を対象とする「手ごろな価格の基本的インフラ整備」として社会的便益があると評価している。

## b. 環境・社会的リスクについて

NEC キャピタルは、資金使途の対象となる各プロジェクトに係るリスクを社内で特定した上で、法令順守、必要な調査を経て問題がないことを確認した上で、ファイナンスを実行している。これにより、環境・社会へ与えるネガティブな影響の低減に努めている。

JCR は資金使途の対象となるプロジェクトに関して、環境・社会に影響を及ぼしうる負の影響が適切に配慮されていると評価している。

## c. SDGs との整合性について

### i. ICMA の SDGs マッピングとの整合性

JCR は本フレームワークで定める資金使途の対象について、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



#### 目標 3 : すべての人に健康と福祉を

**ターゲット 3.9** 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



#### 目標 4 : 質の高い教育をみんなに

**ターゲット 4.4** 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。



#### 目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

**ターゲット 7.2** 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



#### 目標 8 : 働きがいも経済成長も

**ターゲット 8.4** 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



#### 目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

**ターゲット 9.1** すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。


**目標 12：つくる責任、つかう責任**

**ターゲット 12.4** 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

**ii. SDGs アクションプランおよびソーシャルボンドガイドラインとの整合性**

資金使途の対象となるプロジェクトは、金融庁がソーシャルボンドガイドラインで例示した「SDGs アクションプラン<sup>7</sup>等を踏まえた社会的課題」のうち、以下の項目に整合していることを確認した。

「SDGs アクションプラン等を踏まえた社会的課題」		
対象となる人々：子ども		ターゲット
1.あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現	GIGA スクール構想の実現	

<sup>7</sup> 全国務大臣を構成員とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部により定められた持続可能な開発目標（SDGs）実施指針の具体的施策

## 評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1 (F)』とした。

### 1. 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

#### (1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく資金調達を通じて実現しようとする目標、プロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

#### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

##### a. 目標

NEC キャピタルはグループビジョンとして、「お客様と共に、社会価値向上を目指して、グローバルに挑戦するサービス・カンパニー」を掲げ、顧客の課題解決に資するサービスを提供することで社会価値の向上と経済価値の創出の両立を目指している。

NEC キャピタルはグループビジョンを実現するために中期計画を策定している。2020 年度から始まる3年間を対象とする中期計画 2020 では、「コア領域の拡充」、「新事業の収益化」および「事業戦略を支える経営基盤の強化」を戦略として掲げている。

本フレームワークのグリーンプロジェクトである再生可能エネルギーは、「新事業の収益化」の中の一つに挙げられている。また、ソーシャルプロジェクトは、「コア領域の拡充」および「新事業の収益化」に資するプロジェクトとして位置づけられている。以上より、本フレームワークに基づきサステナビリティボンドを発行することは、NEC キャピタルの中核的な戦略と整合的であると評価している。

##### b. 選定基準

NEC キャピタルのサステナビリティボンドにおける資金使途の選定基準は、評価フェーズ1に記載の通りであり、JCR はこの選定基準について、環境改善効果または社会的便益が期待できると評価している。

##### c. プロセス

#### <選定プロセスにかかる本フレームワーク>

サステナビリティボンドの資金使途となるプロジェクトは、CSV 経営実現に向けたマテリアリティに基づき選定されます。当社コミュニケーション部が対象となるプロジェクトを選定し、選定されたプロジェクトの適格クライテリアへの適合性を評価します。そして、財務部及びコミュニケーション部担当執行役員が、上記プロセスを経て選定された適格クライテリアを満たすプロジェクトについて総合的に分析・検討した上で最終決定を行います。



## ＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

NEC キャピタルは、資金使途の対象となるプロジェクト選定にかかるプロセスを経てサステナビリティボンドの発行を決定する。

資金使途の対象となるプロジェクトは、サステナビリティに関する主管部署によって選定され、経営陣によって決定される。サステナビリティボンドの発行に関しても、経営陣により決定されるため、本フレームワークで定めるフレームワークは適切であると JCR は評価している。

本フレームワークに定められている NEC キャピタルの目標、選定基準、プロセスは、本フレームワークを NEC キャピタルのウェブサイト上で開示することにより説明される予定であり、透明性は確保されている。

## 2. 資金管理の妥当性および透明性

### (1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定される。本フレームワークに基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本フレームワークに基づき調達した資金が、早期に適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当される予定となっているか、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

#### <資金管理にかかる本フレームワーク>

当社財務部が、サステナビリティボンドによる調達資金の全額が、適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当されるように管理ファイルを用いて充当と管理を行います。コミュニケーション部及び財務部は四半期毎に一度、所定の手法により資金の充当状況を確認します。未充当資金が発生した場合は、新たに適格クライテリアを満たすプロジェクトを選定し再充当します。

#### <本フレームワークに対する JCR の評価>

サステナビリティボンドによって調達した資金は、調達後速やかに資金使途の対象となるプロジェクトに充当され、これ以外の目的に充当される予定はない。

サステナビリティボンドによって調達された資金は、NEC キャピタルのコミュニケーション部および財務部により、管理ファイルを用いて管理される。この資金管理は内部監査の対象となっており、統制が機能している。また、サステナビリティボンドに関する書類は NEC キャピタルの社内で償還まで保管される予定となっている。

サステナビリティボンドの償還までに、資金使途の対象となるプロジェクトが資金使途の対象から外れて未充当資金が発生する場合には、当該未充当資金は現金又は現金同等物で管理される。また、未充当資金は適格クライテリアを満たす他のプロジェクトに再充当される予定となっている。

以上から、JCR は NEC キャピタルの資金管理についての妥当性および透明性は高いと評価している。

### 3. レポーティング体制

#### (1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく調達前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、調達時点において評価する。

#### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

＜レポーティング体制にかかる本フレームワーク(抜粋)＞

##### ■資金充当レポーティング

サステナビリティボンドによる調達資金がプロジェクトに全額充当されるまで、年次で以下の内容を当社ウェブサイトにて開示予定です。

- ・ 分類毎の資金充当額
- ・ 未充当資金の金額、充当予定時期及び未充当期間の運用方法
- ・ リファイナンスに充当した場合の概算額（又は割合）

なお、調達資金の全額充当後、アセットが継続使用されなくなった場合又は事故により復旧困難な場合等の重要な事象が生じた場合は、適時開示します。

##### ■インパクト・レポーティング

サステナビリティボンドの発行残高がある限り、環境・社会への効果として、年次で以下の内容を当社ウェブサイトにて開示予定です。

＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

#### a. 資金の充当状況にかかるレポーティング

NEC キャピタルは、サステナビリティボンドの資金使途を、法定開示書類および NEC キャピタルのウェブサイト上で開示する予定としている。サステナビリティボンドによる調達資金の充当状況および調達資金の充当対象に滅失等の大きな変動が生じた場合については、適時ウェブサイト上にて開示することとしている。

JCR は、NEC キャピタルの資金の充当状況にかかるレポーティングは適切であると評価している。

#### b. 環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティング

NEC キャピタルは環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティング項目として、以下の項目を当社ウェブサイト上にて年次で開示する予定である。

##### (1) 環境改善効果に係るレポーティング

分類	インパクト・レポーティング指標例
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内再生可能エネルギー発電施設件数</li> <li>・ 年間発電総量 (MWh)</li> <li>・ CO<sub>2</sub>排出削減効果相当量 (推計値、t-CO<sub>2</sub>)</li> </ul>

(2) 社会的便益に係るレポートニング

分類	アウトプット	アウトカム	インパクト
必要不可欠なサービスへのアクセス (学校における教育 ICT 環境の整備)	学校向け PC 提供数 (GIGA スクール等)	・ PC を利用する学校数 ・ PC 納入台数 (利用可能な児童・生徒数)	すべての子どもが平等に教育機会を得られる社会の実現
必要不可欠なサービスへのアクセス (高齢者向けヘルスケア施設の提供)	高齢者向けヘルスケア施設の概要 施設数・総居室数	・ 介護付き有料老人ホーム等の件数 ・ 総居室数 (施設に入居できる高齢者数)	高齢者向けヘルスケア施設の整備・拡充に対する社会的ニーズに貢献
手ごろな価格の基本的インフラ整備 (公共・医療機関向け ICT ソリューションの提供)	① 消防向け ICT システムの概要・台数 ② 病院向け ICT システムの概要・件数	①当該システムの対象となる地域住民の人口 ②当該システムにより便益を受ける患者数又は医療従事者数	公共のインフラ整備、社会基盤構築により、ICT 化に貢献

JCR は NEC キャピタルのレポートニング計画に定める開示項目および開示頻度について、適切であると評価している。

## 4. 組織のサステナビリティへの取り組み

### (1) 評価の視点

本項では、経営陣がサステナビリティに係る課題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境・社会等を含むサステナビリティに係る分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、サステナビリティボンド実行方針・プロセス、プロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

NEC キャピタルは企業理念として「私たちは『Capital Solution<sup>8</sup>』を通してより豊かな社会の実現に貢献します。」を掲げている。これは、NEC キャピタルが NEC グループの金融サービス会社という特徴を活かしたサービスの提供を通して、顧客の経営資源（Capital）に係る様々な課題に対して解決策の提供を目指していることを表すものである。

NEC キャピタルは、2013 年に 10 年後のありたい姿として、「お客様と共に、社会価値向上を目指して、グローバルに挑戦するサービス・カンパニー」をグループビジョンとして策定している。グループビジョンは、「社会価値」の向上と「経済価値」の創出の両方を図りながら持続的な成長を目指す「CSV（Creating Shared Value、共通価値創造）経営」の考え方を採用し、CSV 経営実現に向けた取り組みを進めることで、持続的な成長を目指している。

NEC キャピタルは、CSV 経営実現を目指すにあたり、自社の事業と親和性の高い社会価値向上の取り組みを 4 つの社会課題として開示している。本フレームワークで定めたグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトは、この 4 つの社会課題とも密接に結びつくものとなっている。



(出典：NEC キャピタル ウェブサイト)

<sup>8</sup> 「お客様の経営資源(Capital)を中心とする幅広い経営課題に対して解決(Solution)を提供すること」を意味する、NEC キャピタル独自の表現。

NEC キャピタルでは、サステナビリティを推進する部署としてコミュニケーション部が ESG にかかる施策の企画・立案などを行っている。株式会社日本政策投資銀行による「DBJ 環境格付融資」および株式会社三井住友銀行による「SMBC ESG/SDGs 評価融資」の高評価を維持し、また評価に係るフィードバックを受けることにより、NEC キャピタル内部での PDCA サイクルを回すことで、外部の専門家の知見を自社のサステナビリティの取り組みに活かしている。

以上より、JCR は、NEC キャピタルの経営陣が環境問題および社会問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけていると評価している。

## ■評価結果

本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR サステナビリティボンド・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンボンドガイドライン」および「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR サステナビリティボンド・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ ソーシャル性 評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・山内 崇裕

## 本評価に関する重要な説明

### 1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価対象であるサステナビリティファイナンスの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該サステナビリティファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスの調達計画時点または実行時点における資金の充当等の計画または状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスが環境、社会的課題に及ぼす効果を証明するものではなく、環境、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンスの発行により調達される資金が環境、社会的課題に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンス・フレームワークの下起債される個別債券にかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、SU 1 (F)、SU 2 (F)、SU 3 (F)、SU 4 (F)、SU 5 (F) の評価記号を用いて表示されます。

## ■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル